環境審議会の意見及びその回答一覧　　　　　（資料1-3）

No	区分	意見者	意見	環境政策室回答	記入ページ
1	見直しの視点	五十川委員	文化や自然環境が解決すべき優先度の低い項目に入っているが、環境教育や地域の歴史文化教育をもっと充実すべきではないのでしょうか。	骨子案では、優先度が低いと記載していますが、環境部としては、重要なものと考えていますので、その記載を削除しました。認知度の向上に向けて取組を推進します。	P4
2	計画期間	当麻委員	国の環境に関する計画にならい、目標年を2030年とすべきである。	総合計画の下位に位置づけられる計画であることから、本計画は総合計画との整合を図り2028年を目標年といたします。	P6
3	基本理念	小幡委員	「もったいない」の使い方に注意すること。	本市では、「もったいない」をすべての施策の根底にあるものと考えていますので、基本理念の中で示すように整理しました。	P7
4	基本理念	五十川委員	理念と各目標・重点戦略の整合性に留意すること。	「もったいない」はすべての施策に通じる考えであることを踏まえ、基本理念の中で示すように整理しました。	P7
5	基本理念	上甫木会長	広域的な視点も踏まえた内容にすべきである。	基本理念については、「もったいない」が基礎であると考えています。分野横断的戦略の中で、広域的な視点を踏まえています。	P7
6	基本理念	井口委員	安全については、どのような目標に入っているのか。	安全につきましては、第3次環境基本計画では基本方針の中で言及しています。また、目標では、「健康で快適な暮らしを支える環境の保全」と「快適な都市環境の創造」に入ってくるものと考えています。	P8
7	望ましい環境像	足立委員	望ましい“環境像”ではなく、“環境意識”として検討すべきである。	望ましい環境像をイメージしてもらうことが環境意識の向上に繋がると考えるため、現行のままとしました。	P8
8	望ましい環境像	五十川委員	望ましい環境像を 地域からはぐくむ→楽しく共生し、未来へつなげる に変更している理由は？	地域からはぐくむ観点は次期計画の分野横断的戦略において「はぐくむ」という形で設定しているように重要な観点であるという認識ですが、より持続可能な社会の構築を意識した環境像へ発展させたいと考える中で、自然との共生を楽しむことが環境施策に取組むうえで重要であるとの考えに至ったものであるとともに、持続可能ということを表現するにあたり、「未来へつなげる」という表現を用いたものです。	P8
9	SDGｓとの関係	上甫木会長	SDGsと基本計画の関係性について、環境・経済・社会、市民参加といった枠組みでの整理を検討すべきである。	指摘事項を踏まえつつ、環境基本計画とSDGsの関わりについては、基本方針及び目標において整理しました。	P8-9
10	SDGｓとの関係	小幡委員	SDGsと基本目標との対応を分かりやすい表現に工夫すべきである。	環境基本計画とSDGsの関わりについては、基本方針や目標に提示しました。	P8-9
11	基本計画全般	上甫木会長	基本理念・望ましい環境像・基本目標・重点戦略を体系的に整理する必要がある。	吹田市第3次環境基本計画施策体系図を作成し、整理しました。	P10
12	基本計画全般	三輪副会長	SDGsに関するわかりやすい説明が必要である。また、市民の認識を向上させる取組も必要である。	「はぐくむ」の具体的施策の中で環境に関する認識向上を図ります。また、SDGsの認識向上のために、計画内に説明をコラムで分かりやすく記載しました。	P11
13	基本計画全般	五十川委員	環境省の定めるの第五次環境基本計画における循環共生圏という概念が非常に大切なことであることは、十分理解をしております。しかしながら、吹田市の現状は、連携等の取り組みとしては少し行っているが、府の主導で行われていると言わざるを得ない。計画上は、他市や広域での連携等を行う前の段階であり、吹田市の生物の多様性を守っていくための元になる基本の計画がない状況である。吹田市独自の地域戦略の計画策定が必要と考えます。 その理由は、現在、吹田市内で行われている生物多様性保全活動は、市民の自主的活動によって成り立っており、その活動をしている市民も高齢化等しており、活動を縮小せざるをえない状況がおきていることは市もご存じである。また、環境省の「生物多様性国家戦略関係省庁連絡会議」の報告書（平成26年3月14日）においては、生物多様性地域戦略の策定を平成32年度の目標で、都道府県47を目標とされ、各市町村への策定の取り組みの促進が書かれている。さらには、緑の基本計画を策定・改定する際に、地域戦略に留意し、配慮することが望まれていることも書かれている。これらのことからも、広域等連携を考える前にまずは、吹田市内の生物多様性の保全について、次世代に引き継いでいくためにも、持続可能な社会の実現に向けても、生物多様性の市の考え方を示す独自の地域戦略は不可欠であると考えます。（なお、骨子案の「4．みどりを保全・創出・活用し、市民に親しまれるまちの形成」の分野に入っている⑪指標としてはいっている希少種の保全数にも具体的にそれらを守っていくための基礎となる戦略も必要）よって、「生物多様性地域戦略の策定」ということを全体のビジョンを示す環境基本計画に是非とも取り入れていただきたい。	環境省の公募事業である「地域循環共生圏構築検討業務」では、大阪府からの助言や支援がありましたが、平成30年度でその業務が終了いたしますので、これからは吹田市と能勢町が主体となって連携していくものと考えています。その中で、広域的な自然共生の観点から、市域のみならず近隣地域の自然環境を保全するために、「地域循環共生圏の構築」を目指しています。このことを踏まえ、現行計画より進んだ形で生物多様性の保全に資する指標や施策を盛り込んでいきたいと考えています。 また、生物多様性地域戦略の策定につきましては、従前からの考え方のとおりですが、生物多様性の保全は、広域的な政策課題であると捉えておりますため、本市独自の計画策定は考えておりません。	
14	分野横断的戦略	中野委員	重点戦略の対象が分かりにくい。	対象を分かりやすく明示しました。	P13-18
15	分野横断的戦略	和田委員	「はぐくむ」対象として、市民だけでなく産業等も対象となるため、幅広く対象を設定すること。	環境産業をはぐくむことも含め、対象を限定するような表現は避けました。	P14
16	分野横断的戦略	三輪副会長	環境教育・人づくりを重点的に推進する施策・取組が必要である。	分野横断的戦略「はぐくむ」において、環境の人材育成という観点から、環境教育や学習等を行い、環境意識の向上を図ります。	P14
17	分野横断的戦略	上口委員	環境の人材育成の推進をするならば、委員として教育委員会生涯教育担当の参加が不可欠ではないか。ＥＳＤの視点を盛り込んで充実した環境学習を検討すべきである。	庁内での議論の中では、生涯学習を担当している室も会議の構成員となっていますので、その中で、ＥＳＤの視点を盛り込んだ充実した環境学習を検討し、分野横断的戦略の「はぐくむ」について記載しています。	P14
18	基本目標	足立委員	都市部・消費地として市民が賢い選択ができるような施策・取組を検討すべきである。	分野横断的戦略「はぐくむ」や基本目標の資源循環分野において、環境教育環境学習を行うことにより、市民が賢い選択を行うなどの環境意識の向上を図ります。	P14・26
19	分野横断的戦略	当麻委員	「大規模災害時のエネルギーの確保」に関する記述を追加するべきである。	分野横断的戦略「そなえる」の内容の中に「防災拠点への自立・分散型エネルギー設備導入」を設定をしました。 エネルギー分野の「3施策の柱と具体施策」に「大規模災害時における自立・分散型エネルギー確保に向けた、再生可能エネルギーと蓄電池を組み合わせた電源設備の導入推進」を追加しました。	P18・22
20	分野横断的戦略	当麻委員	地球温暖化に対する“適応”について、“適応”の意味合い等を市民に分かりやすく記述すること。	地球温暖化対策の緩和策と適応策についてコラムとしてまとめました。	P19
21	現状と課題 基本計画全般	小幡委員	意識調査結果を踏まえて現状の課題整理や計画に結び付けていく必要がある。	「現状と課題のまとめ」の資料1-4にて、各分野及び各戦略においての意識調査結果を踏まえた整理をしています。また、各分野の「4現状（成果）と課題」の中でも、意識調査結果について言及致しました。	P4・23・27・31・35・39
22	エネルギー	和田委員	電力調達の入札要件にCO2排出係数を追加すべきである。	エネルギー分野の「3施策の柱と具体的施策」の中で、「RE100に向けた再生可能エネルギー比率の高い電力調達の推進」と記載し、CO2排出係数を考慮した電力調達を今後検討していきます。	P22
23	エネルギー	中野委員	2030年は26%減、2050年は80%減などの記載を入れるべき。	エネルギー分野の「4現状（成果）と課題」の「（3）エネルギー分野における社会状況」にて記載しました。	P23
24	エネルギー	中野委員	「省エネ・節エネ」＝「しんどい・苦しい」という表現は将来世代のことを考えれば削除すべきである。	指摘の文言を削除しました。	
25	エネルギー	和田委員	温暖化の抑制には現状の目標以上の努力が必要であるため、市民にその認識を持ってもらえるような記述を追加すべきである。	エネルギー分野の「4現状（成果）と課題」の「（3）エネルギー分野における社会状況」にて、「取組を加速度的に進める必要がある」と記載しました。	P23
26	エネルギー	和田委員	電力調達の取組を記載すべきである。	エネルギー分野の「6これまでの特徴的な取組」の「（2）再生可能エネルギー比率の高い電力調達」に記載いたしました。	P24
27	エネルギー	三田委員	LED照明については、以前から話がでていますが、これも進み方が非常に遅いです。壊れたら、LEDに変えているのが現状のようです。1教室の中に1か所だけ、LEDに変わっていたりしています。明るい窓側の1か所が壊れたらそこだけが LEDになって暗い廊下側はそのままです。一気にすべては無理でしょうが、もう少し考えてほしいと思います。	現在、環境部主導でLED化を進めるための施策を検討しています。	
28	資源循環	小幡委員	廃プラスチック等の新たな環境課題の解決にむけての項目を新規で検討すべきである。	廃プラスチックを含めたごみの削減については、資源循環分野の「3施策の柱と具体的施策」の「食品ロスやプラスチックごみのを含むごみの減量・再資源化に関する啓発活動や情報提供の充実化」として、施策を進めていきます。	P26
29	資源循環	井口委員	今後の人口動向を踏まえた目標設定をすること。	目標値の設定において留意しました。	P26
30	資源循環	山根委員	食品ロスに対する取り組みについてはフードドライブ等の具体的な施策について検討すべきである。	資源循環分野の「3施策の柱と具体的施策」に、「フードドライブの推進及びフードバンクとの連携」を追加しました。	P26
31	資源循環	五十川委員	食品ロスだけでなく、基本的な課題として、ごみに関する現状をきちんと整理すべきである。	資源循環分野の「4現状（成果）と課題」において、ごみの年間排出量やリサイクル率に言及いたしました。	P27
32	資源循環	五十川委員	資源循環では近年問題になっているマイクロプラスチックを取り上げるべきではないか。	マイクロプラスチックというものに限定せず、プラスチックを含むごみの減量・再資源化について資源循環分野に記載しました。	P26
33	生活環境	上口委員	「⑦公害に関する苦情を解決した割合」は環境指標としてふさわしくない。 本来苦情発生抑制ができる取り組みを行うことが行政の役割である。騒音苦情の多くが解体等建設作業であれば事前に啓発することは可能ではないか。	公害の未然防止については、条例等に基づき行っていますが、苦情の発生は、周辺環境やライフスタイル、個人の主観が大きく影響し、行政の努力で防ぐことには限界があります。よって、苦情を解決することにより、生活環境を損なっている要因を速やかに除去することが住民サービスの向上につながるとの考えから「苦情を解決した割合」を指標として設定しています。	P29
34	みどり・自然共生	牛田委員	緑視率という考えを導入してはどうか。	緑視率については、測定場所や測定方法等の基準設定が明確ではない部分もあり、現状評価するためのデータが不十分なため、本計画については導入が困難であると考えています。	
35	現状と課題	五十川委員	グラフが分かりにくく、グラフから数値が読み取れない。	わかりやすいグラフ等の作成に努めます。	
36	現状と課題	三輪副会長	40代以下に着目して意識調査を分析すべきである。	年代別の集計結果より40代以下に着目し分析を行いましたが、「空気のきれいさ」についての若干の差異はありましたが、特段目立つ差異は見受けられませんでした。	
37	現状と課題	当麻委員	エネルギーに関する国内の政策動向を記載すべきである。	エネルギーに関する国内の政策動向を資料編にまとめるなど追記します。	
38	現状と課題	和田委員	国際的には環境に対する行動・意識が急速に変化しており、市民にもそのような動きがわかる記述をすべきである。	資料編において、世界の動向と意識の変化をまとめるなど市民啓発に資するようにします。	
39	指標	五十川委員	関連する部局がみえるようなかたちで指標を設定すること。	現行計画と同様に指標には関連部局を明示しました。	
40	進捗管理	足立委員	市民の意識調査は、取組の評価を行うためにも、計画の中間見直しのタイミングで実施すべきである。	中間見直しのタイミングで同様の意識調査を実施することを検討します。	
41	基本計画全般	三輪副会長	庁内の各部署が横断的に取り組んでいることが分かるようにする必要がある。	現行計画と同様に、指標や施策において、関連部署を明示しました。	P13以降
42	進捗管理	五十川委員	「本計画の推進においては、進行管理でPDCAサイクルに基づく点検・評価や見直しを行い、計画の継続的な改善を図ります。」 となっていますが、どの部署が計画をし、実行するのか、誰が評価・点検を行うのかを具体的に書き込まないと、責任があやふやになってしまう恐れがある。	計画素案に向けて、現行計画と同様に担当室課を記載しました。	P13以降
43	その他	小川委員	弘済院の跡地の環境破壊について防止策を講じてほしい。また環境劣化を防ぐ策を考えていきたい。	弘済院跡地につきましては、市としては、これまでも、大阪市弘済院用地の売却の際には、本市の千里ニュータウンのまちづくり指針並びに千里ニュータウン地区地区計画の対象区域であるため、大阪市に対してこれらの遵守を売却条件とするとともに、地区整備計画や建築協定制度の活用についての要望を行っていました。今後、病院機能の移転が進み、広大な土地の利用転換が図られる際には、その跡地利用が周辺インフラや住宅環境等と調和し、当該区域にふさわしいものとなるよう、大阪市へ跡地売却に関する情報提供を求め、あわせて本市まちづくりへの協力を要望していきます。 環境部局としては、引き続き条例等に則して民間の開発業者に環境に配慮した開発についての誘導を図ります。	
44	その他	三田委員	学校環境についてです。昨年の台風、地震の爪跡が未だに、改修されていない。 たとえば、プールサイドのブロック塀は壊したままになっていて、改修の予定ははっきりしていないと学校より聞いている。 校舎の亀裂も入ったままである。順次、対応されていると思うが、いささか遅いように思う。	環境部の所管ではありませんが、昨年の災害についての被害について、順次担当部局が対応しています。 環境部としましては、台風や大雨などの気候変動の影響による災害について、環境からの視点で、関係室課と協議のうえ、分野横断的戦略の「そなえる」の中に施策を盛り込みました。	P17